



平成 27 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 は せ が わ
代表者の 代表取締役社長 井上 健一
役職氏名
(コード番号：8230 東証第1部・福証)
問合せ先 常 務 取 締 役 川 江 充
営業支援グループ長
T E L 03-6801-1076

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 10 月 23 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関して次のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

1. 変更の理由

中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的とし、今後は 100 株以上を継続 1 年以上保有の株主様に、株主優待品を贈呈させていただくことに変更いたします。

2. 変更の内容

贈呈対象の株主様を、下記のとおり変更いたします。

変更前	変更後
毎年 9 月 30 日現在、当社株式を 1 単元 (100 株) 以上保有する国内在住の株主様に、11 月下旬に贈呈	毎年 9 月 30 日現在、当社株式を <u>1 年以上継続して</u> 、1 単元 (100 株) 以上保有する国内在住の株主様に、11 月下旬に贈呈

※ 1 年以上継続保有の株主様とは、同じ株主番号で 9 月 30 日及び 3 月 31 日現在の株主名簿に 3 回以上連続で記載または記録された株主様です。

3. 新制度の適用開始時期

平成 28 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様から、変更後の新制度を適用させていただきます。

ただし、新制度導入初年度に限り、半年以上継続保有 (同じ株主番号で、平成 28 年 3 月 31 日現在及び平成 28 年 9 月 30 日現在の株主名簿に連続で記載または記録) の株主様にも、株主優待品を贈呈させていただきます。

以上